

序 文

わが国において、弁護士が本格的に公害環境訴訟に取り組むようになって50年近くが経過した。この間、四大公害訴訟判決をはじめとして、様々な画期的判決が勝ち取られ、わが国の公害環境政策や世論形成に大きな影響を与えてきた。こうした判決が、従来の判例理論を踏まえつつもこれを乗り越え、どのような法解釈を示してきたのかは、判例集等によって広く知られているところである。

しかし、なぜそのような法解釈、判例理論が示されるに至ったのか、その社会的背景、判決を勝ち取るに至るまでの弁護士をはじめとする関係者のとてつもない献身的、持続的営為は、判例集からだけでは到底うかがい知ることはできない。当然のことであるが、判決が言渡されるまでには、被害者の病苦を乗り越えての訴訟提起と活動、これを支える人々の自己犠牲的活動、医師、科学者、研究者等専門家の良心的支援、世論の熱い支持、そして弁護士の法廷内外での活動等、多くの人々の、長期間にわたる献身的、社会的営為がある。それらを無視して判決を読んでも、本当の意味で判決の社会的意義や重みを理解することはできない。

本書は、日本の典型的な公害環境訴訟の事例を扱っている書であるが、単なる判例紹介の書ではない。弁護士の立場から、弁護士が、公害や環境破壊から人の命や健康を守り、自然環境の破壊をくいとめるためにどのような活動を行ってきたのか、担当弁護士はどのように各事件に関わったのか、原告はなぜ訴訟を起こすに至ったのか、原告団をどのように結成し、被告をどのようにして選んだのか、訴訟で何を求め、訴訟の形態（民事訴訟、行政訴訟）や請求内容、法律構成等をどのように検討したのか、そして実際の訴訟の場で困難をどのように克服してきたのか、当該事件の解決だけではなく、広く公害被害者の救済や環境保全のための社会的、法的な制度を確立するために、判決行動をはじめとする法廷外の活動にどのように取り組んだのか等を率直に記した書である。率直さを優先し、各論稿中評価に渡る部分は、日弁連としての見解を述べるのではなく、あくまで各担当弁護士が自己の見解を記している。

本書の構成は、まず、第Ⅰ部において、公害環境訴訟に立ち向かった弁護士の取り組み、公害環境訴訟が環境法の生成、発展に果たした役割、そして、公害環境訴訟における環境にかかる理論の発展とそこでの弁護士の役割等について明らかにしている。それを受け、第Ⅱ部では、わが国の14の典型的な公害環境訴訟等をピックアップして、各訴訟に実際に取り組んだ弁護士が、各訴訟の内容や争点、困難点、弁護士あるいは弁護団の取り組み、勝ち取られた成果と今後の課題等を具体的に記している。本書ほど公害環境訴訟に対する弁護士の取り組みを広範かつ具体的に紹介している類書はなく、わが国の公害環境訴訟の経過、特徴、意義等の理解に大いに役立つものである。とりわけ、これから公害環境問題を学ぶロースクール生や司法修習生、若手弁護士、研究者等には格好の教材となるものである。

日本において、公害環境問題は決して過去の問題ではない。現在、そして将来の問題でもある。四大公害訴訟の時代と比べて現在は、被害が見えにくくなつたとしても、潜在的に、広く、深刻に広がっているのではないだろうか。放置すれば、取り返しのつかないことになるのではないか。その意味で、ここで取り上げた典型事例における先輩弁護士たちの活動に学び、その姿勢、教訓を現在、そして将来の活動に生かして行くことは、極めて重要で意義深いものといえる。

また、弁護士の公害環境問題への取り組みは、弁護士の使命である、人権をいかにして守るか、社会正義をいかにして実現するかの課題の一環をなす活動である。その意味でも、公害環境訴訟における経験は、弁護士が、現在及び将来に生起するさまざまな人権侵害、社会的不正義の問題に立ち向かう上で、常に忘れてはならない教訓、財産といえるのではないだろうか。

以上が、本書を公刊し、世に問う所以である。

なお、最後になったが、本書が広く読まれ、活用される書物となるよう、刊行まで様々な形でご尽力いただいた法律文化社編集部の小西英央氏に、心から感謝したい。

2010年9月

日本弁護士連合会公害対策・環境保全委員会前委員長

樋渡俊一